



久保田由夫 ほっと通信



NO. 80
2018. 8. 12
【部内資料】

発行 くぼたよしお事務所 ☎42-6361 fax 42-5630

<久保田由夫のブログ・フェイスブック・ホームページもご覧ください>

日本共産党



<季節の写真>

「第23回信州爆水 RUN in 依田川」で、内村川を駆ける参加者のみなさん（北海道から山口県まで1371人がエントリー、三つのコースを楽しんだ）

金井忠一さんが大健闘、訴えたことは県政に活かされます

◆金井忠一さんが5月中旬に決意表明。その後精力的に全県77市町村のすべての市町村を回り、長野県政三つの転換を熱く訴えぬいた県知事選が終わった。◆選挙は、主権在民の大原則を具体化するもっとも大切なものです。金井さんの立候補したことの意義は、選挙戦にしたことで選挙権を行使する機会を持ってもらったこと。二つに、報道などにより県政の課題や政策、将来像など、県政に関心を持ってもらったこと。三つに、オール与党体制では、「約7年間で14億5000万円にもなる大北森林組合の不正受給問題」など県政のチェック機能が果たせないことが明らかにしたこと、などです。◆選挙戦で明るい県政をつくる県民の会と金井候補が訴えた、「県民の暮らしを支える県政」「県民に信頼される県政へ」「憲法を活かし平和と民主主義を守り、未来を開く」ことは、今後、県民の世論と運動で県政に必ず活かされると確信しています。◆猛暑のなかでの選挙戦に果敢に挑戦した金井忠一さんに対して、心から敬意と労をねぎらいたい。（由夫）



～緑と花と彫刻のまち 宇部市に行政視察に行きました～



◆上田市の課題と視察先

上田市交流文化芸術センターは市直営の施設であることから施設の維持管理等運営全般を行政で負担しており、その経費が当初の予定を大きく上回るなどの課題が生じている。

宇部市は、人口が17万人弱で決算額は上田市を下回る額であり同規模であること。平成22年度に「宇部市文化の振興及び文化によるまちづくり条例」を制定。また宇部市における貴重な文化遺産であり、文化芸術活動の拠点施設である「渡辺翁記念会館」の施設管理を平成26年度から指定管理により実施しており、参考としたい。

◎視察での感想

・炭鉱の街から「緑と花と彫刻の街へ」大きく転身した自治体であり、成功例の一つです。

・宇部興産の企業城下町であったが、「地域から得られた収益は、地域に還元する」という考えから、水道などインフラや今回の視察先の文化会館も宇部興産がすべて市へ寄付した。企業のお手本となるような地域経済を循環させることを実践していると感じました。

①「宇部文化振興及び文化によるまちづくり条例」は、文化行政をまちづくりの一環として位置付けたことから、所管課を教育委員会から市長部局に移管した。これがきっかけで、市長の意向により制定した。（玄関には、炭鉱労働者のレリーフ）



②条例制定後には、第一次文化振興ビジョン策定、その後検証を踏まえて、第二次文化振興ビジョンを策定。条例にもとづいて積極的に文化振興事業を進めている。

③一般財団法人宇部文化創造財団については、一般財団法人か公益財団法人とするかは、検討したがそれぞれメリットとデメリットがあり、慎重な検討が必要であることがわかりました。

④公共施設の管理運営については、市直営の場合は職員異動により専門家が育たないのが、デメリット。そこで、専門家集団による管理運営が市民（利用者）の満足度が向上するとの考え方により、一般財団法人宇部文化創造財団を設立、指定管理団体とした。

⑤市が支出する指定管理料などについては、5年前に設立当初と比べて、あまり変わっていない。その理由は、初めから経費削減するという視点はなかったため。むしろ、官民協働の観点ですすめており、成果をあげている。

⑥これまでの市が進めてきた自主文化事業など文化行政は、設立した一般財団法人宇部文化創造財団に委託しており、創意工夫のもとで成果があがっている。